

01 人事の課題と 職員の資質向上

桂川町役場では、本年3月末に1名が定年退職し、新規採用はありません。しかし、この先5年間で33人の定年退職が予測され、ここ数年の間に大きな世代交代が生じます。これにより住民サービスが低下することなく、スムーズな世代交代を進めるためにも、積極的な対応が必要であると考えます。

また、昨年度から実施しております町職員の区市町村支援課への実務研修生の派遣は、今年度も継続します。地方分権の推進に伴い、地方公務員に課せられた責務が多様化・増大していく中で、職員の資質の向上は大きな課題であり、その一環として実施するものです。

02 役場機構改善の 取り組み

役場機構の改善に関する課題として現在各課で行っている「工事関係業務」「契約業務」「徴収業務」等の事務統合に向け、担当課の実務的な調整を行います。平成22年度からは新しい機構を導入し、行政のスリム化と事務事業の効率化を、より一層図っていきたいと考えています。

03 桂川駅周辺 整備計画

これまで進めてまいりました土地地区画整理事業による開発については、事業費や減歩率など様々な問題があり、困難であると判断し、昨年11月をもって桂川駅周辺開発計画策定推進協議会を解散、区画整理事業計画は白紙に戻すこととしました。

今年度は、実現可能な計画づくりのための新たな検討委員会を設置し、検討・協議を進めたいと考えています。

04 旭ヶ丘団地 宅地分譲

旭ヶ丘団地の宅地の販売については、思うように進んでいない状況です。今後とも、経済の動向を見極めるとともに、思い切った販売方法を工夫検討し、販売の促進に努めたいと考えています。

05 税・公共料金の滞納 収納対策

本町にとって自主財源である税の収納・公共料金の確保は重要課題です。

納期限内に納付されない場合は、督促状の送付、電話催促、戸別訪問等を行い、

納税相談に応じるなど、収納率の向上に努めているところです。

また、再三にわたる催告にもかかわらず何の連絡もなく、納税意識がないと判断される場合には、国税徴収法の規定に基づき調査を行い、不動産及び預金等の差押えなど滞納の解消に努めております。税負担の公平性の観点からも、今後とも適切な対応をしていきたいと考えています。

06 不法投棄など 環境問題

環境美化の取り組みとしては、年2回の環境美化行動をはじめ、環境パトロールなどを随時実施して取り組んでおります。しかし、空き缶等のポイ捨てや家電製品等の不法投棄はあとを絶たず、未管理の宅地・空き地などでの雑草の繁茂など、生活環境を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

こうした数々の環境問題に対応し、環境の美化保全に関する意識を高め、快適な生活環境づくりを推進するため新たな条例の制定を行います。これまでの「空き缶等散乱防止条例」を全部改正し、「桂川町環境美化推進条例」として対象範囲を広げるなど現状に即した条例案として提案させていただきます。

